

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

いじめ・体罰・虐待など、だれにも打ち明けることのできない悩みを抱えている人の電話相談に人権擁護委員・法務局職員が応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。



○日 時 8月29日(水)から9月4日(火)

〈平日〉8時30分から19時 〈土日〉10時から17時

※強化週間以外の日でも、平日8時30分から17時15分まで相談に応じています。

○受付電話番号 子どもの人権110番 0120-007-110(フリーダイヤル)

(電話番号は全国統一番号で、岐阜県内でおかけになった場合、平日は岐阜地方法務局に、土・日曜日は名古屋法務局につながります。)

○相談担当者 岐阜県人権擁護委員連合会人権擁護委員

岐阜地方法務局人権擁護課職員

○その他 パソコンや携帯電話からも人権相談を受け付けています。

パソコンからは [HP http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html)

携帯電話からは [HP http://www.moj.go.jp/k/SOUDAN/JINKEN/index_k15.html](http://www.moj.go.jp/k/SOUDAN/JINKEN/index_k15.html)

問 岐阜地方法務局人権擁護課 ☎ 058-245-3181

国民年金保険料の口座振替について

国民年金保険料(以下、年金保険料)の納付方法は納付書(現金)での納付の他に、口座振替で納付する方法があります。口座振替は納め忘れがなく、手続きも簡単にでき、年金保険料の割引制度も利用できるのでおすすめです。

毎月年金保険料を納める際、当月分の年金保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納すれば、さらに割引があります。(前納にはそれぞれ申込期限がありますので事前にご確認ください)

○手続き場所・必要書類

振替先口座がある金融機関または大垣年金事務所、役場の住民人権課まで下記のものをお持ちください。

- ・年金手帳または納付書
- ・預貯金通帳
- ・預貯金通帳届出印

問 大垣年金事務所 ☎ 78-5166 住民人権課 ☎ 32-1104

都市計画マスタープランの改定及び公共交通に関するアンケート調査のお願い

町では、平成17年に作成した都市計画マスタープランの改定にあたり、住民の皆さんのご意見やご提案を改定の基礎資料として活用させていただくため、都市計画マスタープランの改定に伴うアンケート調査を実施します。

また、公共交通サービスの向上と持続可能な公共交通の提供について見直しを検討します。これに伴い住民の皆さんに公共交通の利用実態やご意見をうかがい、今後の計画づくりに反映していくため、公共交通に関するアンケート調査も実施します。

アンケートは、8月中旬以降に、無作為抽出した15歳以上で、3,000人を対象に調査用紙を郵送します。また、アンケートは無記名で、お答えいただいた内容は、統計的に処理し、調査目的以外で使用することはありません。

調査の目的をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いします。

問 建設課 ☎ 32-5081